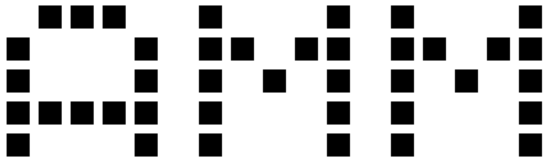


\*\*\*\*\*



【AIRC Mail Magazine】

第460号(2021年4月1日発行)

\*\*\*\*\* (一財)旭川産業創造プラザ)

■Contents:

◇(一財)旭川産業創造プラザからのお知らせ◇

1. 『あさひかわBizCafe』4月22日のお知らせ
2. 【YouTube配信】衛生管理とHACCPセミナー
3. 【YouTube配信】高齢者食セミナー
4. 旭川食品産業支援センターから食品試験予定日のお知らせ
5. 連載「HACCP導入、運用のコツ(36)」  
旭川食品産業支援センター長 浅野 行蔵

◇関係機関からのお知らせ◇

6. 「中小企業等事業再構築促進事業(事業再構築補助金)」公募開始
7. 令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金(一般型)
8. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(6次締切分)
9. 北海道中小企業新応援ファンド事業募集(補助金)

\*\*\*\*\*

1. 創業セミナー『あさひかわBizCafe』WEB開催参加者募集

\*\*\*\*\*

2021年度も起業に必要な知識やノウハウを学ぶ、創業セミナー  
「あさひかわBizCafe」を開催します！  
4月はWEB開催。お手持ちのPCやスマホから参加ができます！

■日時、内容

2021年4月22日(木)18時30分から  
『創業とは～あなたの夢は実現するためにある～(経営)』  
IMD石丸販売能率研究所 所長 石丸信義氏(中小企業診断士)

■事前のお申込みが必要です。↓こちらから

<http://m2.arc-net.or.jp/contact/>

■主催

一般財団法人 旭川産業創造プラザ

■チラシダウンロード

[https://www.arc-net.or.jp/arc-net/variousupport/data/bizcafe\\_2021\\_01.pdf](https://www.arc-net.or.jp/arc-net/variousupport/data/bizcafe_2021_01.pdf)

■お問合せ先

一般財団法人 旭川産業創造プラザ 企業支援グループ  
TEL 0166-73-9210  
FAX 0166-68-2828  
Email bizcafe@arc-net.or.jp

\*\*\*\*\*

2. 【YouTube配信】衛生管理とHACCPセミナー

\*\*\*\*\*

HACCPの制度化は2021年まで！食の安全管理対策セミナー

2021年6月からHACCPに沿った衛生管理が義務化されます。  
みなさん準備は万全ですか？  
今回は、衛生管理とHACCPについて外部講師をお招きしてお話いただきます。  
衛生管理編では、飲食店店舗・バックヤードの整理整頓方法についてお話しします。  
HACCP編では、HACCP編においては衛生管理とHACCPの違いについてもわかりやすく解説します。

HACCPをこれから始めようとしている方、始めている方、  
衛生管理との違いを学びたい方はセミナーのお申し込みをお待ちしております！

■開催方法：YouTubeでの配信  
(オンラインでの視聴が困難な方はご相談ください)

■講師：1, 整理収納からみた食の安全管理を学ぶ  
講師：整理収納アドバイザー Happy Go Lucky  
主宰 佐々木 亜弥 氏

～プロフィール～

自宅やオフィスの整理収納のサービスを提供することを主な業務として  
活動され、「飲食店HACCP講座インストラクター資格」を  
有するなど、整理収納に関して幅広く活躍されています。

2, 衛生管理 VS. HACCP、違い見えていますか？

講師：旭川食品産業支援センターセンター長  
浅野 行蔵(北海道大学名誉教授 農学博士)

■チラシダウンロード  
[https://work.arc-net.jp/news03p/pkobo\\_news/upload/79-0.pdf](https://work.arc-net.jp/news03p/pkobo_news/upload/79-0.pdf)

■お問い合わせ・お申し込み  
連絡先：旭川食品産業支援センター（旭川産業創造プラザ 内）  
TEL：(0166)68-2824  
FAX：(0166)68-2828  
E-mail：fosup@arc-net.or.jp

\*\*\*\*\*

### 3. 【YouTube配信】高齢者食セミナー

\*\*\*\*\*

#### 高齢者向け食品開発食セミナー

「高齢者食＝介護食＝流動食」ではないことを知っていますか？  
超高齢化社会が進む中で、高齢者をターゲットとした食品の市場規模の拡大が  
見込まれます。  
今回は、農林水産省で取組んでいる「スマイルケア食」という枠組みの中の  
エネルギーとタンパク質の基準を満たすと得られる「青マーク利用許諾食品」  
についてお話しします。

また、スマイルケア食の「青マーク」を取得するために、基準を満たしているか  
確認するためにどのような計算が必要なのか？一般的な食品の栄養成分の計算  
方法などについてもお願いします。

■開催方法：YouTubeでの配信  
(オンラインでの視聴が困難な方はご相談ください)

■講師：1, 高齢者社会を見据えた 6次産業化の商品開発  
食naviステーション  
代表 木村まゆみ氏（管理栄養士）

～プロフィール～

秋田県よろず支援拠点コーディネーター、  
秋田県6次産業化プランナー。秋田市の食品開発での商品開発と  
品質管理業務の経験を活かし、商品開発のアドバイザーを担いながら、  
介護食など食品に係る様々なセミナーを実施。

2. 栄養成分から見た高齢者向け食品～栄養成分を計算してみよう！  
旭川食品産業支援センター 松井 のり子（管理栄養士）

■チラシダウンロード（セミナー募集時のチラシ）

[https://work.arc-net.jp/news03p/pkobo\\_news/upload/80-0.pdf](https://work.arc-net.jp/news03p/pkobo_news/upload/80-0.pdf)

■問い合わせ・お申込み先

連絡先：旭川食品産業支援センター（旭川産業創造プラザ 内）

TEL：(0166)68-2824

FAX：(0166)68-2828

E-mail：fosup@arc-net.or.jp

\*\*\*\*\*

4. 旭川食品産業支援センターから食品試験予定日のお知らせ

\*\*\*\*\*

今月の食品試験予定日は

4月5, 6, 12, 13, 19, 20日です。

利用される場合は、必ず事前にご連絡ください。

<注意点>

- 1、当センターの試験は、自主試験を代行するものであり、公的証明を行うものではありません。  
公的証明書をご希望の方は、旭川市保健所等の検査機関をご利用ください。
- 2、試験の受託範囲は、旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町の1市8町に所在する食品事業者様が製造・販売する商品（加工食品）となります。

連絡先：旭川食品産業支援センター（旭川産業創造プラザ 内）

電話 0166-68-2824

\*\*\*\*\*

5. 連載「HACCP導入、運用のコツ(36)」

旭川食品産業支援センター長 浅野 行蔵

\*\*\*\*\*

「心配事（危害分析）は、HA表に随時追加してHACCPを育てます」

食に関わる方は、食中毒や異物混入のニュースが気になります。気になった時に自社製品も心配になります。ニュースの原因になった危害、心配事をすぐさま自社のHACCPと比べます。既に検討しておればOK、否なら心配事を原則1の「6項目の危害分析表」に追加して、自社なりの「決断」を加えていきます。ニュースと同じ事故になり得るのか？自社では防げるのか？同じ穴に落ちないために防ぐための製造法、管理法を作って、決断していきます。心配事を発見した時、自社製品にあてはめてHACCPを強化して育てていくのです。HACCPプランを作った時には知られていなかった感染症や有毒成分や成分変化など様々な心配事が出てくるのが常です。HACCPを常に育てていきましょう。

◇関係機関からのお知らせ◇

\*\*\*\*\*

6. 「中小企業等事業再構築促進事業（事業再構築補助金）」公募開始

\*\*\*\*\*

第1回公募が、2021年3月26日から開始されましたのでお知らせします。  
本補助金は、ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とし、コロナの影響で厳しい状況にある中小企業等の「新分野展開（主たる業種又は主たる事業を変更することなく、新たな製品等を製造等し、新たな市場に進出すること）」、「業態転換（製品等の製造方法等を相当程度変更すること）」、「事業・業種転換」、「事業再編」又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築の取組について補助するもので、今年度新たに創設された補助金です。

■主要申請要件

- 1) 売上が減っている
  - ・申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している
- 2) 新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編等に取り組む
  - ・事業再構築指針に沿った新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行う
- 3) 認定経営革新等支援機関と事業計画を策定する
  - ・事業再構築に係る事業計画を認定経営革新等支援機関と策定する。  
補助金額が3,000万円を超える案件は金融機関（銀行、信金、ファンド等）も参加して策定する。  
金融機関が認定経営革新等支援機関を兼ねる場合は、金融機関のみで構わない。
  - ・補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%（グローバルV字回復枠は5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（同上5.0%）以上増加の達成を見込む事業計画を策定する。

■補助額・補助率

<中小企業>

通常枠：補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3  
卒業枠：補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3

<中堅企業>

通常枠：補助額 100万円～8,000万円 補助率 1/2（4,000万円超は1/3）  
グローバルV字回復枠：補助額 8,000万円超～1億円 補助率 1/2

※緊急事態宣言特別枠に該当する場合は補助率が引き上げ

■補助対象経費

建物費（建物の建築・改修に要する経費）、建物撤去費、設備費、システム購入費、リース費、外注費（製品開発に要する加工、設計等）、技術導入費（知的財産権導入に係る経費）、研修費（教育訓練費等）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）、クラウドサービス費、専門家経費

■公募期間

公募開始：2021年3月26日（金）  
申請受付：2021年4月15日（木） 予定  
応募締切：2021年4月30日（金） 18:00まで（厳守）

※本事業は、今後、さらに4回程度の公募を予定しています。

■問い合わせ先

コールセンター

ナビダイヤル 0570-012-088

IP電話用 03-4216-4080

受付時間 9:00~18:00 (土・日・祝日は除く)

<事業再構築補助金事務局ホームページ>

<https://jigyousaikouchiku.jp/>

\*\*\*\*\*  
7. 令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金 (一般型)  
\*\*\*\*\*

■事業概要

小規模事業者の事業の持続的発展を後押しするため、  
小規模事業者が商工会議所・商工会の支援を受けて経営計画を作成し、  
その計画に沿って取り組む地道な販路開拓等の経費の一部を補助します。

■募集内容

【対象者】小規模事業者

【補助率】補助対象経費の2/3分以内

【補助上限額】50万円

※100万円

(認定市区町村による特定創業支援等事業の支援  
を受けた小規模事業者)

■公募期間

第5回受付締切：2021年6月4日(金) [郵送：締切日当日消印有効]

第6回受付締切：2021年10月1日(金) [郵送：締切日当日消印有効]

第7回受付締切：2022年2月4日(金) [郵送：締切日当日消印有効]

■補助対象経費

1：機械装置等費、2：広報費、3：展示会等出展費、4：旅費、5：開発費、  
6：資料購入費、7：雑役務費、8：借料、9：専門家謝金、10：専門家旅費、  
11：設備処分費(補助対象経費総額の1/2が上限)、12：委託費、13：外注費

※次の(1)～(3)の条件をすべて満たすものが、補助対象経費となります。

(1)使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費

(2)交付決定日以降に発生し対象期間中に支払が完了した経費

(3)証拠資料等によって支払金額が確認できる経費

■公募要領

全国商工会連合会

[https://www.shokokai.or.jp/jizokuka\\_r1h/](https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/)

日本商工会議所

<https://r1.jizokukahojokin.info/>

\*\*\*\*\*  
8. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 (6次締切分)  
\*\*\*\*\*

■事業概要

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者  
等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の

適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、社会経済の変化に対応したビジネスモデルへの転換に向けた新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者に対して、通常枠とは別に、補助率を引き上げ、営業経費を補助対象とした「新特別枠」として低感染リスク型ビジネス枠を新たに設け、優先的に支援します。

■補助上限

[一般型] 1,000万円  
[グローバル展開型] 3,000万円

■補助率

[通常枠] 中小企業 1/2、小規模企業者・小規模事業者 2/3  
[低感染リスク型ビジネス枠] 2/3

■補助要件 以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行

- ・付加価値額 +3%以上/年
- ・給与支給総額 +1.5%以上/年
- ・事業場内最低賃金 ≥ 地域別最低賃金 + 30円

※ 新型コロナウイルスの感染拡大が継続している状況に鑑み、補助事業実施年度の付加価値額及び賃金の引上げを求めず、目標値の達成年限の1年猶予を可能とします。

■【公募期間】

公募開始：令和3年2月22日(月) 17時～  
申請受付：令和3年4月15日(木) 17時～  
応募締切：令和3年5月13日(木) 17時(6次締切)

■詳しくは下記URLご参照ください

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

■お問合せ先

ものづくり補助金事務局サポートセンター

受付時間：10:00～17:00(土日祝日を除く)

電話番号：050-8880-4053

メールアドレス：公募要領に関するお問合わせ：monohojo@pasona.co.jp

\*\*\*\*\*

9. 北海道中小企業新応援ファンド事業募集(補助金)

\*\*\*\*\*

道内の中小企業者等の皆さまの新規創業、新商品開発・販路開拓などの取組を支援します。

北海道中小企業新応援ファンドは、北海道や札幌市、(独)中小企業基盤整備機構、金融機関により組成したファンドの運用益を基に、道内における新たな産業の創出や事業化を支援するものです。

このたび、令和3年度の北海道中小企業新応援ファンド事業の募集を開始します。

■募集事業

1) 創業促進支援事業

対象経費：道内に主たる事業所を設けて新規に事業を開始する個人又は中小企業者の事業展開に要する経費の一部

助成限度額：100万円

助成率：1/2以内

2) 地域資源活用型事業化実現事業

対象経費：地域資源を活用または農商工連携による新商品・新サービスの開発から販路開拓までの事業化実現に向けた一連の取組に要する経費の一部

助成限度額：150万円

助成率：1／2以内

3) 製品開発 チャレンジ支援事業

対象経費：本格開発着手前の事業構想の実現に向けた事前検証・検査・分析に要する経費の一部

助成限度額：50万円

助成率：1／2以内

■募集期間

令和3年4月1日（木）～ 令和3年5月21日（金）【17時必着】

■応募方法

- ・募集要項を一読のうえ、北海道中小企業新応援ファンド助成金助成事業計画書及び必要書類を提出してください。
- ・応募いただく前に、申請や経費の内容についてご相談ください。

■申請書提出先

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階  
公益財団法人北海道中小企業総合支援センター 企業振興部助成支援G  
TEL：011-232-2403

■掲載サイトURL

[https://www.hsc.or.jp/news/2021fund\\_1st/](https://www.hsc.or.jp/news/2021fund_1st/)

\*\*\*\*\*

★ AMMコラム ★

\*\*\*\*\*

◇あつという間に4月となりました。昨年より旭川産業創造プラザに配属となり、本当に様々なことを経験させていただきました。皆様はどのような1年でしたでしょうか？今後もより良いご支援ができるように、日々研鑽を積んでまいりたいと思っております。

◇4月は、人事異動の季節！当財団も例年通りメンバーが少し入れ替わり新たな体制となりました。チーム一丸となってまた頑張ってお参りますので、よろしくお願いたします。

◇2024年度に紙幣が刷新されることを受け、1万円札になる渋沢栄一の特集番組などが色々放送されていたのをご覧になった方も多いのではないのでしょうか。

私もその一人。そこで、年度初めに心に響いた明言をここで一つ。

「もうこれで満足だという時は、すなわち衰える時である。」

人生100年時代になった今、もうすぐ折り返し世代の私としては、衰えを感じる瞬間が体のあちこちにありますが、気持ちだけは今の状況に満足せず、色々なことを学び吸収しつづけたいと思います。本年度も宜しくお願致します！

(T・W)

\*この欄は、毎回スタッフが交代で担当します。

---

※これまでいただきましたお名刺や、セミナーへの出席申し込みなどによりいただきましたE-Mailアドレスをもとにお送りしています。

---

#. メールマガジン配信先変更・購読中止について

●お届けするE-Mailアドレスの変更や購読解除は次のところから行ってください。  
<https://www.arc-net.or.jp/arc-net/mailmagazine/formoff.html>

★☆☆★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

一般財団法人 旭川産業創造プラザ  
〒078-8801 北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号  
旭川リサーチパーク内

Tel:0166-68-2820 Fax:0166-68-2828

H P:<https://www.arc-net.or.jp/>

E-mail:[arc-net@arc-net.or.jp](mailto:arc-net@arc-net.or.jp)

★☆☆★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆